小型車（貨物自動車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	三
その他のもの	
大型乗用車（総排気量が三リットル以上のものをいう。）	五
その他のもの	四
乗合自動車	五
自転車及びリヤカー	二
被牽引車その他のもの	四
前掲のもの以外のもの	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四
その他のもの	
貨物自動車	
ダンプ式のもの	四
その他のもの	五
報道通信用のもの	五
その他のもの	六
二輪又は三輪自動車	三
自転車	二

小型車（貨物自動車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	三
その他のもの	
大型乗用車（総排気量が三リットル以上のものをいう。）	五
その他のもの	四
乗合自動車	五
自転車及びリヤカー	二
被牽引車その他のもの	四
前掲のもの以外のもの	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四
その他のもの	
貨物自動車	
ダンプ式のもの	四
その他のもの	五
報道通信用のもの	五
その他のもの	六
二輪又は三輪自動車	三
自転車	二